

第1章  
計画の概要

第2章  
現状と課題

第3章  
空き家等対策の方針

第4章  
空き家等に対する  
具体的な対策

第5章  
計画の進行管理

# 第5章

## 計画の進行管理

# 第5章 計画の進行管理

【法第7条第2項第9号：その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項】

## (1) 計画の進行管理

- ・ 空き家等対策を進めていく上で、社会経済情勢の変化や市内の現状等を踏まえつつ、PDCAサイクルの視点のもとで進行管理を行います。

## (2) 計画の見直しの考え方

- ・ PDCAサイクルによる進行管理を行う中で、法の改正、社会情勢や市民ニーズ等が大きく変化した場合は、計画の見直しを行っていくものとします。
- ・ 本市における空き家等の状況、管理実態、今後の見通し等について把握するため、5年ごとに空き家等実態調査の実施を予定しています。

